

■ 基本計画

1 基本計画の役割

基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像『生活未来都市・ひたち ～知恵と自然が響き合い、暮らしを明日につなぐまち～』を実現するため、「施策の大綱」を具体化する計画として、今後5年間に取り組むべき施策を体系的に示すものです。

この計画では、各施策が達成した後のまちの姿を「めざす姿」として表し、施策の成果をわかりやすくする表現を取り入れました。

また、計画をより実効性のあるものとするために、達成状況（成果）を的確に把握できるよう、各施策において市民ニーズから導き出された成果指標を設定しています。

施策の大綱

大綱1 福祉・医療「健やかで安心して暮らせるまち」

- ① こども福祉 ② 高齢者福祉 ③ 障害者福祉 ④ 地域福祉
- ⑤ 地域医療体制など ⑥ 健康づくり

大綱2 教育・文化「人と文化をつくるまち」

- ① 学校教育 ② 高等教育等 ③ 生涯学習 ④ 文化・芸術
- ⑤ 青少年育成 ⑥ 生涯スポーツ ⑦ 国際化・平和

大綱3 産業「活力ある産業のまち」

- ① 工業 ② 商業 ③ 農・林業 ④ 水産業 ⑤ 物流 ⑥ 観光

大綱4 都市基盤「都市機能が充実したまち」

- ① 市街地整備 ② 道路交通体系 ③ 公共交通体系 ④ 公園・緑地
- ⑤ 河川・水路 ⑥ 住宅 ⑦ 上下水道

大綱5 生活環境「安全で環境にやさしいまち」

- ① 自然環境の保全と創造 ② ごみ・資源 ③ 消防・救急
- ④ 防災・減災 ⑤ 防犯・交通安全 ⑥ 墓地・葬祭場

大綱6 協働「みんなで築くまち」

- ① コミュニティ活動 ② 市民の多様な活動 ③ 産学官連携
- ④ 男女共同参画 ⑤ 広聴広報・相談 ⑥ 財政運営 ⑦ 行政経営

2 基本計画の期間

基本計画の期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

3 くらしを明日につなぐプラン

基本計画は、基本構想で定めた施策の大綱に沿って、福祉や教育といった分野ごとに施策を体系的にまとめたものです。

これらの施策は、将来都市像『生活未来都市・ひたち ～知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～』を実現するために、そのいずれもが重要な要素であり、相互に作用し合うことで、より効果的な施策の成果につながります。

一方、東日本大震災の経験、急激な少子高齢化問題など、将来に対する不安といった課題に取り組むため、このまちの個性を再認識し活用していくことが重要です。

基本計画を市民がわかりやすく評価しやすいものとするためには、子育て期や高齢期などの、それぞれのライフステージにおいて異なっている、多様なニーズに応じた施策の実行など、日々の生活の視点を加味し、施策の体系を越えて取り組むことが必要です。

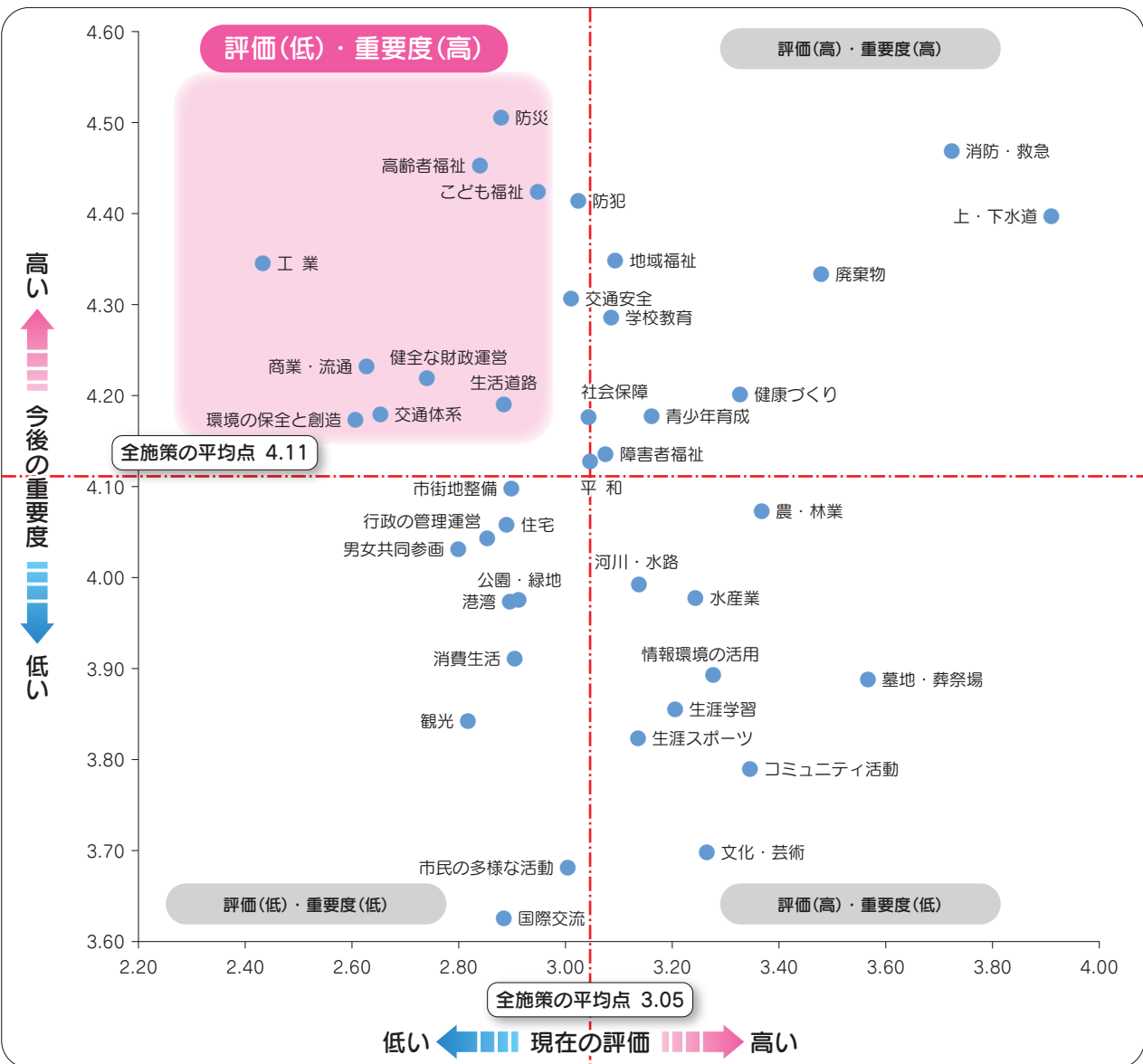
このような中、社会の潮流や本市が抱える課題に対応していくに当たり、特に必要となる施策を明らかにするため、「選択と集中」という観点を加え、「くらしを明日につなぐプラン」を設定しました。

「くらしを明日につなぐプラン」では、基本構想に掲げた3つの基本理念を踏まえるとともに、市民ニーズ調査により把握した「重要度が高く、満足度が低い施策分野」（参考1）や、グループインタビュー等を通じて得られた、市民のまちづくりに対する意向（参考2）を反映し、次の5つの視点を設定しました。



「くらしを明日につなぐプラン」の推進に当たっては、組織の体系を越えて相互に連携して取り組むとともに、関連する施策や事業を総合的に進めることにより、その相乗効果が高まるようプランの進捗を図っていきます。

■参考1：日立市のまちづくりの取り組みについて現在の評価と今後の重要度の関係
(市民ニーズ調査から)



※40項目の施策について、市民ニーズ調査（平成23年7～8月実施）の回答から「現在の評価」の平均点を横軸、「今後の重要度」の平均点を縦軸として、相関関係を示した。
 ・各施策の「現在の評価」及び「今後の重要度」は、1～5点の5段階で点数付けした。
 ・縦横各軸中に表記した「全施策の平均点」は、各施策の「現在の評価」、「今後の重要度」に付けられた点数の平均点を表している。
 ・詳細については、資料編（192ページ）を参照のこと。

■参考2：意見・提案があった主な項目（インタビュー等）

- 高齢化対策（介護予防・支援）
- 商業振興（中心市街地）
- 地域資源の活用
- 若年層への支援（子育て支援、就業支援、定住促進）
- 山側団地対策（住環境）
- コミュニティ活動の維持
- 移動手段（地域公共交通）
- 企業や大学の技術・人材活用

(1) 防災力強化

平成23年3月11日の東日本大震災で震度6強の地震に見舞われた本市は、大きな被害を受け、災害への備えの重要性を再認識しました。今後は、市民がより安全に生活できる基礎をつくるため、震災で受けた経験を教訓とし、有効な防災手段を見極めながら、一層の防災力の強化を図り、災害に強いまちを目指します。

主な取り組みとして、災害時の避難・物資輸送に配慮した災害に強い道路体系の整備や、上下水道の老朽施設の更新・改良、耐震化の推進などにより、生活インフラの機能を強化し災害に強い基盤づくりを進めます。

また、災害時に備え、住民への情報伝達手段の強化や避難所機能の充実、災害時の要援護者支援体制の充実に取り組むとともに、地域や事業者などとの連携体制を強化し、地域全体の防災力の向上を図ります。

主 な 施 策

- 1-4 地域で支える福祉の推進【地域福祉】
- 2-1 豊かな人間性と確かな学力の向上【学校教育】
- 4-2 まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備【道路交通体系】
- 4-7 安定したライフラインの提供【上下水道】
- 5-4 災害に強いまちづくりの推進【防災・減災】
- 6-1 コミュニティとの協働【コミュニティ活動】
- 6-5 情報共有の充実【広聴広報・相談】

☒ 市民の声

- ・子ども、高齢者、障害のある方も安心して生活できるまちづくりが必要。
- ・避難所に指定されている学校や体育館の耐震化、井戸水の確保が必要。
- ・くらしの安心のために、災害時の堅固なライフラインの確保を進めてほしい。
- ・災害時の情報連絡体制の整備が必要。
- ・個人、コミュニティ、市の役割を見直し、安心して住めるまちをつくりたい。
- ・東日本大震災の経験から弱点を洗い出し、強化してほしい。

(2) 若者応援

本市では、近隣自治体への転出や出生率の低下により、人口の減少が続いています。特に、本市の人口減少の特徴である若年層の市外流出を抑え、労働力人口を確保し、将来に向けてまちづくりを担う優秀な人材を育てていくことは大変重要です。このため、就業や居住、子育て等の環境を整え、次の世代を担う若者が暮らしやすいまちを目指します。

主な取り組みとして、産科の充実や子育て情報の提供など、若い世代の人々が本市の中で子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、行政、地域、各種団体等が連携して子育てを支援し、子どもを健やかに育てられる環境を整備します。

また、国際社会で活躍する力の育成や科学技術への関心を高める教育など、本市の特色ある教育を充実し、たくましく未来を切り拓いていく力を備えた人材を育成します。

さらに、企業誘致の推進や成長産業等への事業展開を促進し、市内での就業機会の創出に努めるとともに、既存の市営住宅や民間住宅の活用により住環境の充実を図り、若年層が定住しやすい環境整備を進めます。

主な施策

- 1-1 子育て環境の整備【こども福祉】
- 2-1 豊かな人間性と確かな学力の向上【学校教育】
- 2-2 特徴的な教育・人材育成機関との連携【高等教育等】
- 3-1 基幹産業の活性化と新産業創出の支援【工業】
- 4-6 住みやすい環境の形成【住宅】
- 6-4 男女が共に築く社会【男女共同参画】

☒ 市民の声

- ・高齢者への支援も大切だが、若年層の定住促進、子育て支援がより重要。
- ・子どもを生みたくなるような、安心できる環境が必要。環境が出産を後押しする。
- ・若者を育てることは地域発展の原動力。地域が若者を育てていくことが必要。
- ・若者が将来に期待を抱けるまちづくりが必要。
- ・若年層の定住を促進するため、働く場を確保し、住宅を安く供給することが必要。
- ・いろいろな働き方がある。受け入れてくれる会社や支援制度があると良い。

(3) 健康支援

これまで本市は、「福祉のまち」として市民福祉の充実に努めてきました。まちの活力を維持していく上では、一人一人の健康が重要であるため、今後は、高齢者の介護予防や子どもの頃からの健康づくりに積極的に取り組み、生涯にわたり健康で生き生きと暮らせるまちを目指します。

主な取り組みとして、高齢になっても自立した生活が送れるように、介護予防事業を推進するとともに、地域医療体制の充実により誰もがいつでも適切な医療を受けられ、健康を維持できる環境を整えます。

また、生涯健康で安心して生活できるよう、子どもの頃からの栄養・食生活の改善や歯・口腔の健康増進により、生活習慣病の予防に取り組むとともに、日常の運動習慣づくり、地域の中で気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。

主 な 施 策

- 1-2 高齢者の生きがいと自立の支援【高齢者福祉】
- 1-5 健康を支える医療の充実【地域医療体制など】
- 1-6 ライフステージに応じた健康づくりの推進【健康づくり】
- 2-6 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進【生涯スポーツ】

☒ 市民の声

- ・ 健やかな身体で、良い仲間がいて、豊かな心を持てるまちであってほしい。
- ・ 高齢化に対応する健康づくりが必要。
- ・ 救急病院、総合病院、産婦人科病院を充実させてほしい。
- ・ 健康で明るい家庭生活につながるまちづくりを進めてほしい。
- ・ 活気のあるまちづくりをしてほしい。スポーツで盛り上げる。
- ・ 皆が生き生きと希望を持って生活できるようなまちづくりをしてほしい。

(4) 都市力向上

本市では、中心市街地の空洞化や山側団地等の高齢化、交通渋滞の慢性化などが大きな課題となっています。今後は、県内の中核都市、さらには関東と東北を結ぶ拠点となる力強い産業都市としての活力を維持していくための基盤を構築し、都市機能が充実したにぎわいのあるまちを目指します。

主な取り組みとして、都市施設の更新や商業の活性化などのにぎわいづくりによって既成市街地の都市機能を強化し、地域の特性に応じたコンパクトなまちづくりを推進するとともに、インターチェンジ周辺の高度な土地利用促進やLNG（液化天然ガス）基地など産業立地の推進により都市の活力を創出します。

また、活発な都市活動や交流を支えるため、渋滞を緩和し市民生活や産業活動の利便性を高める幹線道路の整備に取り組むほか、市内を円滑に移動できる公共交通ネットワークの構築と新しい交通システムの導入を進めます。

主な施策

- 3-1 基幹産業の活性化と新産業創出の支援【工業】
- 3-2 地域に根ざした商業の活性化【商業】
- 3-5 物流ネットワークの拠点整備と活用【物流】
- 4-1 快適な市街地の整備【市街地整備】
- 4-2 まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備【道路交通体系】
- 4-3 便利で環境にやさしい公共交通体系の構築【公共交通体系】

☒ 市民の声

- ・大きなショッピングモールがないので、買い物は市外に行くしかない。
- ・常磐自動車道と日立港区などの交通基盤があり、産業立地条件が整っている。
- ・きれいな日立駅もできたので、もっと周囲が活性化するようにしてほしい。
- ・渋滞解消策が必要。混んでいる所はどうしても避けたくなくなってしまった。
- ・車を運転できない人のために、小型バスなどを運行してほしい。
- ・高齢化社会を見据えた公共交通インフラの構築が必要。

(5) ひたちらしさ

本市は、明治以降、鉱工業から発達してきた「ものづくりのまち」であり、全国から集まった人材や企業と地域が一体となってまちづくりを進めてきた経験から、新たなものを受け入れる寛容さと進取の気質、多様な市民が織りなすコミュニティの絆、そして世界的レベルのものづくり技術・知識の集積が、その基盤となっています。今後は、こうした「ひたちらしさ」を磨き、市民、企業、行政が共に支え合い、地域に愛着を持って暮らすことができるまちを目指します。

主な取り組みとして、これまで培ってきたものづくり環境を特色としていかすため、それを支える人材の育成を支援するとともに、産業が発展する過程で発生した公害問題に取り組んできた経験を踏まえ、産業と自然が調和して持続的に発展するための環境都市づくり（*未来都市モデルプロジェクト）を推進します。

また、様々な人の調和から新たなものを生み出す気風をまちづくりにいかすため、多様な施策分野で、コミュニティをはじめとする市民、企業、大学等が活動できる機会の充実を図り、協働を推進します。さらに、地域の組織や人材の活用により、これまであまり知られていない「ひたち」の魅力を発信し、「行ってみたい」、「住んでみたい」と思われるようなまちづくりを進めます。

主な施策

- 2-2 特徴的な教育・人材育成機関との連携【高等教育等】
- 5-1 豊かな自然環境の保全とエネルギー利用の効率化【自然環境の保全と創造】
- 6-1 コミュニティとの協働【コミュニティ活動】
- 6-3 企業、大学等との協働【産学官連携】
- 6-5 情報共有の充実【広聴広報・相談】

☒ 市民の声

- ・ものづくりの精神を子供たちに伝え育ててほしい。
- ・夏は涼しく、冬は暖かい。やさしい美しい日立市のイメージを広げたい。
- ・他人ごとだと思わず、まちづくりのためにできる限りのことをしたい。
- ・地元の企業と協働して、日立市を最新の技術で明るいまちにしてほしい。
- ・大学や企業の優秀な人材の活用により、特色ある教育のまちにしたい。
- ・かみね動物園や産業資産など、特徴的なものをもっと全国にPRしても良いのでは。

【用語の説明】

* 未来都市モデルプロジェクト：企業と行政等の連携により地域が抱える様々な社会的課題の解決に導くプロジェクト。社団法人日本経済団体連合会が、本市を含む全国12の都市・地域をモデル地域に選定している。

くらしを明日につなぐプラン

将来都市像

生活未来都市・ひたち

～知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～

基本理念

くらしの安心をつなぐ

まちの活力を育む

地域の力を磨きいかす

市民の意向・視点

【現在の評価が低く、今後の重要度が高い項目】

市民ニーズ

- 防 災
- 子ども福祉
- 商業・流通
- 生活道路
- 環境の保全と創造
- 高齢者福祉
- 工業(就労)
- 健全な財政運営
- 交通体系(公共交通)

【意見・提案があった主な項目】

インタビュー等

- 高齢化対策
(介護予防・支援)
- 商業振興(中心市街地)
- 地域資源の活用
- 若年層への支援
(子育て支援、就業支援、
定住促進)
- 山側団地対策(住環境)
- コミュニティ活動の維持
- 移動手手段(地域公共交通)
- 企業や大学の技術・人材
活用

防災力強化

災害に強いまちを
目指します

若者応援

若者が暮らしやすい
まちを目指します

健康支援

健康で生き生きと
暮らせるまちを
目指します

都市力向上

都市機能が充実した
にぎわいのあるまちを
目指します

ひたちらしさ

ひたちらしさを磨き
将来につなぎます

生活未来都市・ひたち

～知恵と自然が響き合い、
くらしを明日につなぐまち～

くらしの
安心をつなぐ

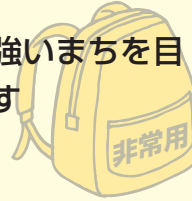
まちの
活力を育む

地域の力を
磨きいかす

くらしを

1 防災力強化

災害に強いまちを
目指します



2 若者応援

若者が暮らしやすい
まちを目指します



施策の 大綱

大綱1 福祉・医療

「健やかで安心して暮らせるまち」

- 地域で支える福祉の推進

大綱2 教育・文化

「人と文化をつくるまち」

- 防災教育、学校施設の耐震化（豊かな人間性と確かな学力の向上）

大綱3 産業

「活力ある産業のまち」

- 子育て環境の整備

- 豊かな人間性と確かな学力の向上
- 特徴的な教育・人材育成機関との連携

大綱4 都市基盤

「都市機能が充実したまち」

- 災害時対応道路体系の整備（まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備）
- 安定したライフラインの提供

- 就業支援（基幹産業の活性化と新産業創出の支援）

大綱5 生活環境

「安全で環境にやさしいまち」

- 地域防災計画の見直し、避難所機能の充実（災害に強いまちづくりの推進）

- 定住促進（住みやすい環境の形成）

大綱6 協働

「みんなで築くまち」

- コミュニティとの協働
- 情報収集・伝達手段の強化（情報共有の充実）

- 男女が共に築く社会

明日につなぐプラン

3 健康支援

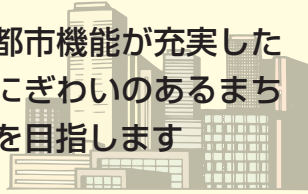
健康で生き生きと暮らせるまちを目指します



- 高齢者の生きがいと自立の支援
- 健康を支える医療の充実
- ライフステージに応じた健康づくりの推進
- 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

4 都市力向上

都市機能が充実したにぎわいのあるまちを目指します



- 基幹産業の活性化と新産業創出の支援
- 地域に根ざした商業の活性化
- 物流ネットワークの拠点整備と活用
- 快適な市街地の整備
- まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備
- 便利で環境にやさしい公共交通体系の構築

5 ひたらしさ

ひたらしさを磨き将来につなぎます



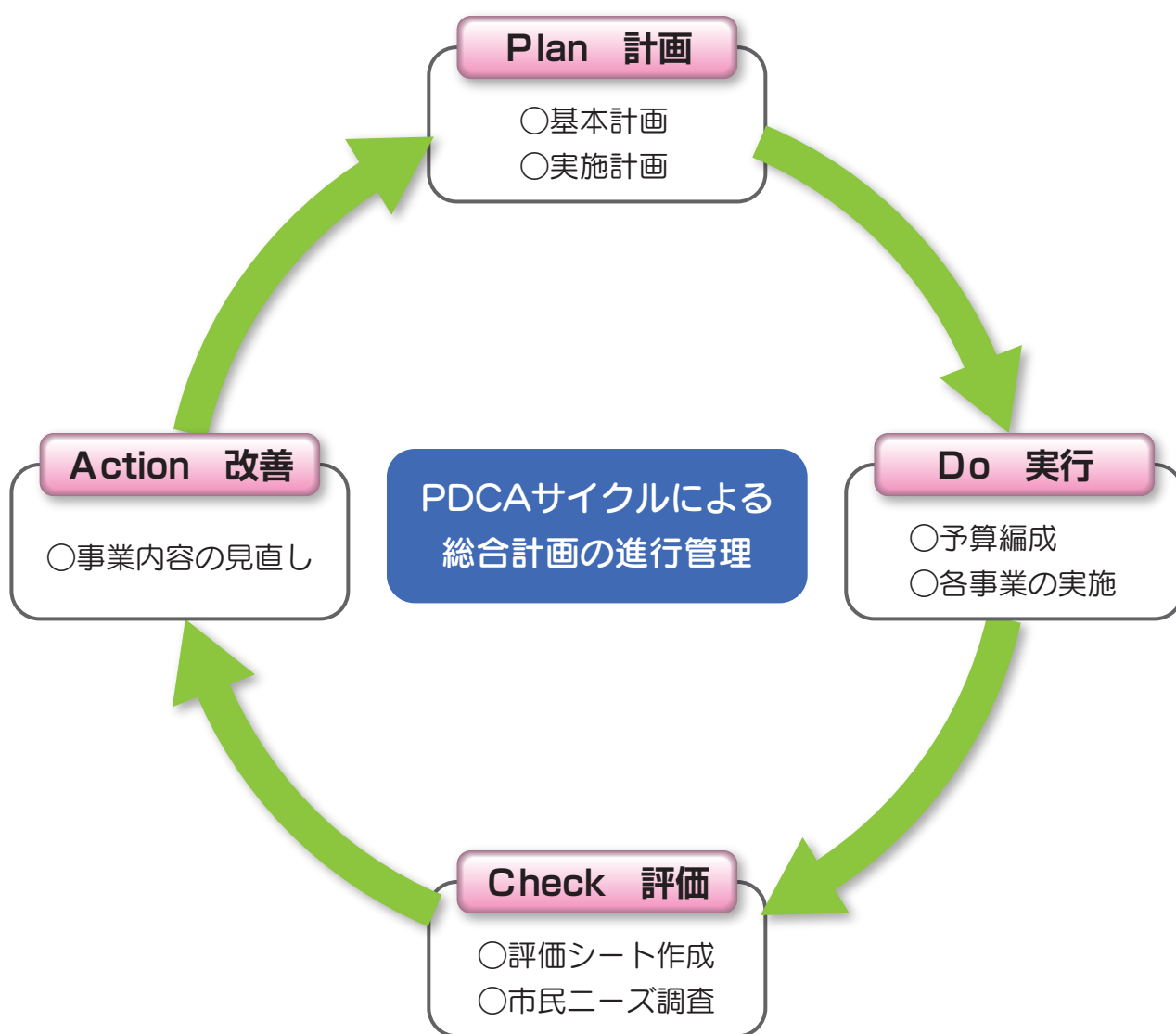
- 特徴的な教育・人材育成機関との連携

- 豊かな自然環境の保全とエネルギー利用の効率化
- コミュニティとの協働
- 企業、大学等との協働
- 情報発信の強化（情報共有の充実）

4 基本計画の進行管理

将来都市像を実現するためには、基本計画に掲げる施策や事業を着実に実行するとともに、成果を検証し、必要に応じて事業内容などを見直していくことが必要です。このため、新たな試みとして、各施策の成果を見極めるための成果指標、目標指標を設定し、*PDCAサイクルの手法を取り入れた進行管理を行います。

協働によるまちづくりの視点から、市民ニーズ調査を実施するなどして市民の意向を把握し、評価に反映させるとともに、評価の結果を公表します。



【用語の説明】

* PDCAサイクル：生産・品質などの管理を円滑に進めるための手法の一つ。業務の計画（plan）を立て、計画に基づいて業務を実行（do）し、実行した業務を評価（check）し、必要に応じて改善（action）を図り、次の計画策定に役立てていくという一連の流れのこと。

5 施策

【大 綱】

【施 策】

【将来都市像】

【基本理念】

生活未来都市・ひたち

く知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち

くらしの安心をつなぐ／まちの活力を育む／地域の力を磨きいかす

①福祉・医療

「健やかで
安心して
暮らせるまち」

- 1子育て環境の整備（こども福祉）
- 2高齢者の生きがいと自立の支援（高齢者福祉）
- 3障害者を支える環境の充実（障害者福祉）
- 4地域で支える福祉の推進（地域福祉）
- 5健康を支える医療の充実（地域医療体制など）
- 6ライフステージに応じた健康づくりの推進（健康づくり）

②教育・文化

「人と文化を
つくるまち」

- 1豊かな人間性と確かな学力の向上（学校教育）
- 2特徴的な教育・人材育成機関との連携（高等教育等）
- 3学習機会の充実と地域・家庭の教育力向上（生涯学習）
- 4多様な文化・芸術の推進（文化・芸術）
- 5青少年の健全育成の推進（青少年育成）
- 6誰もが楽しめる生涯スポーツの推進（生涯スポーツ）
- 7多文化共生・平和の継承（国際化・平和）

③産 業

「活力ある
産業のまち」

- 1基幹産業の活性化と新産業創出の支援（工業）
- 2地域に根ざした商業の活性化（商業）
- 3地域の特性をいかした農・林業の振興（農・林業）
- 4活力ある水産業の振興（水産業）
- 5物流ネットワークの拠点整備と活用（物流）
- 6地域の資源を活用した観光の振興（観光）

④都市基盤

「都市機能が
充実したまち」

- 1快適な市街地の整備（市街地整備）
- 2まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備（道路交通体系）
- 3便利で環境にやさしい公共交通体系の構築（公共交通体系）
- 4やすらげる公園・緑地の整備（公園・緑地）
- 5安全で親しみやすい河川・水路の整備（河川・水路）
- 6住みやすい環境の形成（住宅）
- 7安定したライフラインの提供（上下水道）

⑤生活環境

「安全で環境に
やさしいまち」

- 1豊かな自然環境の保全とエネルギー利用の効率化（自然環境の保全と創造）
- 2資源の有効活用推進（ごみ・資源）
- 3消防・救急体制の強化（消防・救急）
- 4災害に強いまちづくりの推進（防災・減災）
- 5防犯活動・交通安全の推進（防犯・交通安全）
- 6墓地・葬祭場の整備と管理（墓地・葬祭場）

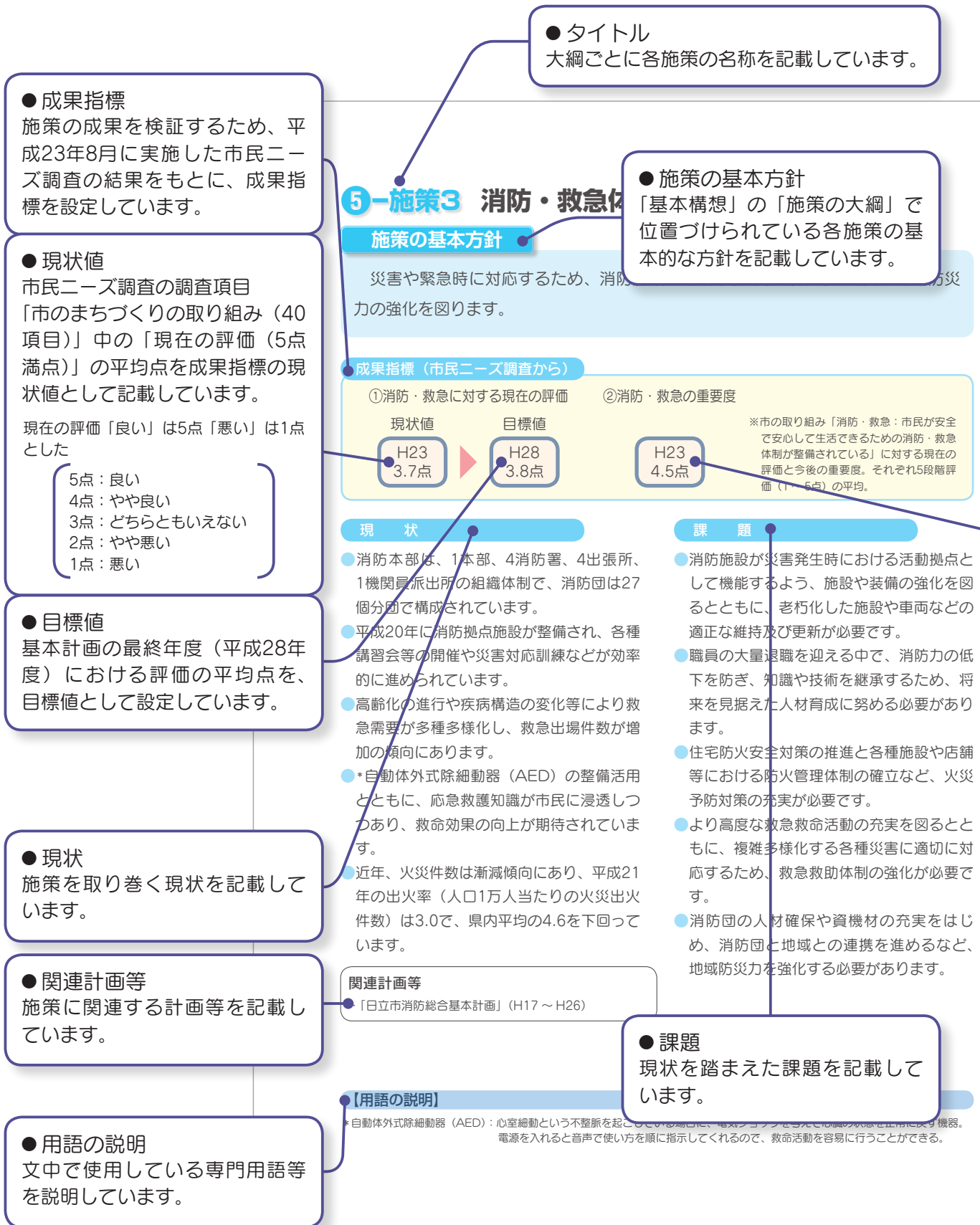
⑥協 働

「みんなで築く
まち」

- 1コミュニティとの協働（コミュニティ活動）
- 2市民の多様な活動の支援（市民の多様な活動）
- 3企業、大学等との協働（産学官連携）
- 4男女が共に築く社会（男女共同参画）
- 5情報共有の充実（広聴広報・相談）
- 6適正で持続可能な財政運営（財政運営）
- 7効率的・効果的な行政経営（行政経営）

基本計画 各施策の構成と見方

各施策は、見開き2ページを基本レイアウトとして、次のような構成になっています。



● 施策の方向
施策の方向を記載しています。

● めざす姿
5年後の目指す姿を示しています。

施策の方向と主な取り組み

● 目標指標
「主な取り組み」の達成状況（成果）をはかるための指標を新たに設定しています。平成23年度に把握できた直近の値と5年後の目標値を記載しています。

● 主な取り組み
めざす姿を実現するための市の主な取り組みを記載しています。

● 担当課所
事業を担当する課所名を記載しています。(H24.4.1現在)

● 主な事業
具体的な主な事業名等を記載しています。

● コラム
施策に関する話題や特徴的な活動等を記載しています。

5-3-1 消防力の充実	めざす姿	目標指標
	<p>★災害発生時の活動拠点として、消防施設の機能が強化されるとともに、消防職員及び消防団員の育成が図られ、消防力が充実しています。</p>	<p>非常電源設備設置消防署所数 H23:1署1出張所 → H28:2署4出張所等</p>
	<p>主な取り組み</p> <p>①消防施設の機能強化【消防本部総務課】【警防課】 ・災害発生時における消防施設の機能強化を図るとともに、消防水利の確保を図るため防火水槽の耐震化を進めます。</p> <p>②消防装備の充実【警防課】 ・車両や資機材の更新とともに、消防救急無線デジタル化の導入を進めます。</p> <p>③消防団員の育成【消防本部総務課】 ・消防団員の育成を図ります。</p>	<p>目標指標</p> <p>防火水槽整備・改修（耐震化）事業、消防団員加講習派遣事業</p> <p>防火水槽整備・改修（耐震化）事業、消防団員加講習派遣事業</p>
	<p>● 重要度 市民ニーズ調査の調査項目「市のまちづくりの取り組み（40項目）」中の「今後の重要度（5点満点）」の平均点を重要度として参考で記載しています。</p> <p>今後の重要度「重要」は5点「重要でない」は1点とした</p> <p>5点：重要である 4点：やや重要である 3点：どちらともいえない 2点：あまり重要でない 1点：重要でない</p>	<p>目標指標</p> <p>防火水槽整備・改修（耐震化）事業、消防団員加講習派遣事業</p> <p>防火水槽整備・改修（耐震化）事業、消防団員加講習派遣事業</p>
	<p>◎主な事業：住宅防火対策推進事業</p>	<p>目標指標</p> <p>防火水槽整備・改修（耐震化）事業、消防団員加講習派遣事業</p> <p>防火水槽整備・改修（耐震化）事業、消防団員加講習派遣事業</p>

※目標指標のH23予防査察での違反事業所の割合は、H18～H23の平均。

【コラム】住宅用火災警報器
住宅火災による死傷者は就寝中であることが多く、火災による逃げ遅れを減らすため、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器は火災による煙や熱を感知し、音や音声により火災であることを知らせるものですので、就寝中には特に有効な設備です。日立市における平成23年6月時点の推計設置率は、71.3%と県内でも高い設置率を誇っていますが、さらに多くの家庭で積極的に設置を進め、火災から大切な命・家族・財産を守りましょう。

